

#### 別添資料① 皮膚真菌症について

皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

#### 別添資料② 脳震盪対応について

脳震盪対応については選手及び指導者は下記事項を遵守すること。

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。